議会だより のだ

2017.1.27　No.138

ホームページ　http://www.vill.noda.iwate.jp/
Ｅメール　gikai@vill.noda.iwate.jp

野田港からの初日の出　29.1.1

平成28年12月　第6回定例会

◎主な内容◎

○災害復旧事業費など可決 …… Ｐ３
○一般質問　５人が登壇 …… Ｐ４～９
○視察レポート …… Ｐ10～11

新年のご挨拶

議長　貳又正人

副議長　廣内和之

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
　東日本大震災からまもなく６年を迎えます。
　今年は区画整理事業や都市公園の事業の完成など、ハード部分は着実に進みますが、新たな地でのコミュニティの形成や生活支援など多くの課題が残っております。
　「完全復興」までは、長い道のりですが、議会としても議員一丸となって取り組んで参ります。
　今年一年、「災害のない、事故のない穏やかな年」となりますよう祈っております。

宇部武典

岩岡吉比古

古舘幹男

八幡文耕

山田陽子

内野澤 進

米田徳一郎

米田忠一

小野寺光男

中川大和

本年もよろしくお願い申し上げます

第６回 定例会

台風被害からの復旧へ

～一般会計補正予算 4億8,000万円可決～

12月定例会は、12月６日から９日までの４日間行われました。村長提出議案は11件で、補正予算、条例改正などを審議し、全て原案通り可決しました。

一般会計補正予算は台風10号関連の災害復旧費や応援職員宿舎建設事業費や保健センター整備事業費など約４億8,000万円となり、補正後の予算額は87億4,814万円となりました。

一般質問は５人が登壇し、村政全般に鋭く切り込みました。（４～９ページ）

◎主な内容◎

台風被害からの復旧作業が続く下安家地区

歳入

- **漁港施設災害復旧事業費負担金**…… 6,200万円
- **林道施設災害復旧事業費負担金**……1億100万円
- **農地・農業用施設災害復旧事業費負担金**…… 2,000万円
- **東日本大震災復興交付金**…… 4,600万円

歳出

- **漁港施設災害復旧事業**…… 7,389万円
- **林道施設災害復旧事業**……1億5,000万円
- **農地・農業用施設災害復旧事業**…… 3,000万円
- **災害廃棄物収集運搬等業務委託経費**（台風10号災害）…… 300万円
- **震災応援職員宿舎建設事業**…… 1億6,400万円
- **保健センター整備事業**…… 500万円

土地区画整理区域内に建設中の保健センター

12月定例会採決一覧表

○賛成　×反対　※議長は採決に参加しない

会議	議案番号	議案内容	宇部武典	岩岡吉比古	古舘幹男	八幡文耕	山田陽子	内野澤進	米田徳一郎	米田忠一	小野寺光男	中川大和	廣内和之	貳又正人	結果
第６回定例会	議案第１号	平成28年度野田村一般会計補正予算（第５号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第２号	平成28年度野田村公共下水道事業特別会計（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第３号	平成28年度野田村簡易水道事業特別会計（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第４号	平成28年度野田村国民宿舎事業特別会計（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第５号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第６号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第７号	野田村税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第８号	都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第９号	城内地区津波復興土地区画整理事業（５号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第10号	村道路線の認定に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	議案第11号	村道路線の変更に関し議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
	発議案第１号	「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可

発議案第１号　可決後⇒◎国へ意見書を提出

件　名：地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

要　旨：住民の幅広い政治参加や地方議会における人材の確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう、国に対して意見書を提出するもの

提出者：山田陽子議員　　賛成者：議長・山田議員を除く全議員

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

◎村政を問う◎

～　一般質問　５人が登壇　～

○小野寺 光 男　議員
―公営住宅の新規整備は―
・・・５ページ

○米 田 徳一郎　議員
―４期目の政治理念は―
・・・６ページ

○古 舘 幹 男　議員
―安家川水害対策は―
・・・７ページ

○山 田 陽 子　議員
―野田村の DV 被害防止対策は―
・・・８ページ

○宇 部 武 典　議員
―被災者生活支援は―
・・・９ページ

※その他の質問に関しては村 HP をご覧ください

小野寺　光男　議員

公営住宅の新規整備は

村長　現段階での予定はない

問　東日本大震災大津波災害以降、賃貸住宅の不足が生じ、村内に住みたくても借りられる住宅がないとの声を聞く。特に若い子育て世代が希望する条件の整った住宅の必要性を感じる。今後さらに整備する予定はあるか。

村長　災害公営住宅として整備した城内高台団地等の住宅１００戸を含めた全１１８戸を管理している。本年度５戸、来年度７戸の整備を予定しており、12戸を含めた１３０戸を管理する予定であり、現時点での新規整備予定はない。

公営住宅の維持管理

問　上明内地区、新山地区の村営住宅に加え、高台等に整備された公営住宅など現在建設中の村営住宅は相当数になる。これらの維持管理について、将来計画を伺う。

村長　必要な修繕等を計画的に実施し、適切な維持管理に努める。災害公営住宅については、同時期に発生すると思われる修繕費に備え、基金創設の検討や空き室等の発生の抑制に努め、適切な予算管理に努める。

建設が進む本町地区の村営住宅

民間の賃貸住宅促進

問　民間経営の貸家も大津波により多数が被災した。その後、建設が進んでいないように思われる。村で支援対策などして、民間の賃貸住宅建設促進を図る考えはないか伺う。

村長　民間の賃貸住宅の空室状況の問い合わせもあり住宅が少ないとの声も聞いているところだ。公営住宅の入居資格の条件に、「収入が一定の条件を超えていること」や「若い単身者の入居はできないこと」などがあるため、このような方々の入居を考えた際、民間の賃貸住宅の整備が図られることは村にとっても大変重要なことと考える。住民等の住宅に対する需要や民間住宅と公営住宅の役割分担等に留意し、動向を注視してまいりたい。

応援職員宿舎

問　震災応援職員宿舎建設事業について、応援職員の任期満了後の使用方法等については、定住促進住宅など村外からの移住促進や、短期滞在住宅として使用検討しているとのことだが、村営住宅として利用できないか、また４棟８戸の計画になったことについて伺う。

村長　村営住宅とすると事業が違ってくる。そうではなく、所得等に関わらず、所得が高い方でも入れる住宅にも活用する方向で、今後検討して行く。計画の戸数については応援職員の推移等を勘案して協議計画したことによる。

その他の質問
- 台風10号被害の課題
- 「村長と語る会」について

４期目に向けての政治理念は

村長　住民が住み続けたい村を作る

米田 徳一郎　議員

問　平成の大合併騒動での村長就任から3期。この度、4期目の挑戦を表明されたが、3期12年間の総括と四期目に掲げる政治課題、政治理念について伺う。

村長　就任以来一貫して住民が主役のまちづくりを掲げ、住民目線で村政運営に努めてきた。就任直後は住民の要望が強かった無医村の解消が大きな課題であり様々な方の協力を得て平成17年10月に約1年ぶりに開院。無医村状態を解消することが出来た。その他にも「子育て支援」「高齢者対策」「産業振興」「地域活性化への取り組み」など様々な事業を実施してきた。

今後は、数々の災害からの復旧復興をやり遂げ、安心安全なむらづくりを進めると共に、少子高齢化、人口減少問題や地域の活性化は迅速に継続して取り組まなければならないと考えている。この様な考えから住民の皆さんと共同の力で住んで良かった、住み続けたいと思う村を作っていくために村長選挙に立候補をする決意をした。

問　４期目の課題として十府ヶ浦海岸の砂浜再生、国道45号線の嵩上げ等の要望をどの様に捉えているか。

村長　砂浜の再生については現在も色々と要望しているが、専門的な見地などを進めていきたい。国道45号線の嵩上げについては、今後も要望を続けていく。

復興とともに十府ヶ浦海岸の再生も今後の課題です

台風被害

問　災害復旧と災害査定の結果及び復旧見通しは。

村長　道路や河川及び上下水道は応急復旧により対応、稼働している。災害査定は、漁港・上下水道施設が12月5日に終え、道路・河川は、12月14日の予定、農地・農林業施設は一部寸断している根井和野平地区畑地灌漑施設の導水管を耐圧ホースにより連結し仮復旧している。林道施設の災害査定は11月8日、農地・農業施設は11月29日査定を受けた。復旧見通しは、査定の結果を受け国、県に補助金申請を行い採択後に事業を着手することになる。

問　内川地区及び下安家集落の上流部、県営ふ化場からコミニティセンター付近まで築堤、嵩上げなど必要性は。

村長　上流部の整備の考え方に伴い下流部についても説明があると聞いているので、必要が有れば要望していきたい。

問　河川などの支障木、漂着木の撤去を県に対し早急に働きかけるべきでは。

村長　村内各地の河川には多くの支障木、漂着木が堆積したことから県に対し早急な撤去を依頼した。しかし、道路の仮復旧作業など対応箇所が多いことから業者が不足し対応が間に合わない時期もあったが、十一月上旬から下安家地区の一部で支障木の撤去が始まっている。今後も、引き続き早急な撤去を働きかけていきたい。

その他の質問項目

- ○震災復興関連について
- ○観光振興について
- ○小中一貫教育への移行について
- ○教育施設の洋式トイレ化について

古舘幹男　議員

安家川の水害対策は

村長　林野・河川と一体の協議・対策を望む

問　安家川の今後の水害対策について、新聞報道などにおいては砂防えん堤を新設するとのことであった。整備による効果はあるが、もっと大切なのは河川の流域幅の拡大ではないか。

村長　県から確認したところ、水害対策については家屋の浸水を防止するための対策を検討しているとのことである。砂防えん堤については県から話は聞いていない。村としては、検討状況を伺うなど情報共有を図りながら、減災対策を講じていただくよう要望する。

問　5年から10年の周期で河川敷の両側の立木の除去を行い、伐採管理したほうが、効果があることだと思うがどのようか。

村長　河川敷の立木は、管理上支障があると認められる場合は適切に対応するとのことである。立木については10年以上前から問題があるのではないかと県とも相談していたが、予算がなくできなかった経緯がある。結果として、山林や河川敷の適切な管理が十分にできなかったことが被害の要因であると考えている。林野、河川と一体的に対策に努めていただくよう国や県に要望している。

下安家下流域のようす。様々な対策が検討されています。

本町・旭町道路

問　復興事業により、利便性はよくなったが、区域内には空いている土地があり夜間になると街灯がなく暗いとの声がある。街灯、案内表示板、地番表示等の必要性についてどのように考えているか。

村長　街灯については、本町・旭町町内会より、意見を頂き、防犯灯21基を年度内に整備することとしている。案内表示板、地番表示設置については計画していないが状況を見て検討する。

年度内には防犯灯が整備される予定です

職員派遣と人事

問　職員の資質の向上のため、震災前は岩手県などへ職員を派遣して次世代の野田村を担う人材を育成していた。復旧、復興については先が見えてきたところもあるので今後の方向についてはどのようか。

村長　現在も他自治体から職員を派遣してもらっている状況であるため、こちらから県や他自治体に派遣という形は現段階ではならない。県北広域振興局との人事交流については引き続き行う。

村のＤＶ防止対策は

村長　相談窓口の周知を図っていく

山田陽子　議員

問　県内の配偶者暴力支援センターによると配偶者からの暴力に苦しむ女性からの相談件数が増加傾向にあり、27年度は過去最多との情報だ。被害防止のため、年間を通じた啓発活動や情報カードを活用した相談しやすい環境が必要だと考える。村で具体的に実施していることは何か。

村長　今年度4月から内閣府の委託事業「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談」に協力し、相談窓口開設場所の提供及び事業の周知を図り、今後は相談窓口を掲載したカード等を配架するなど工夫していく。

問　このこと自体が、子どもの虐待の問題等にも大きく影響してくることなので、もっと積極的に被害防止対策に取り組む必要があると思うが。

村長　毎月第2月曜日に学習センターで相談を受けている。県や団体等と協力しながら、さらに内部で検討していく。

LED街路灯

問　復興支援で設置されたソーラーLED街路灯が、点灯していない箇所がある。これらは村内に何基設置され、メンテナンスはどのようになっているのか。

村長　村内各所に設置したソーラーLED街路灯は、復興支援活動の一環として24基を寄贈・設置していただいた。復興事業等の関係から10基撤去され、現在は14基で夜間点灯しているのは、5基のみ。不良原因は調査をしている。

問　管理については、村か。また、今後の維持管理については。

村長　管理は村である。調査後、これから経費等が掛かる部分を精査する。

学校生活環境

問　小中学校の洋式トイレの実態と環境改善はどのようか。

教育長　小中学校の設置状況は、小学校は、洋式8・和式34の計42。中学校は洋式12・和式19の計31。改修は、学校の要望に基づき、随時実施してきている。洋式化については、さらに計画的な検討をしていく。

問　小中学校の給食費無料化は考えているか。

村長　現段階では検討していない。

中平付近に設置されたLED街路灯（上）と法理橋付近のようす（下）

歩道設置

問　城内二又線法理橋前後に安全確保のために歩道設置が必要だと考えるが。

村長　今年度の住民懇談会でも地域の要望があった。歩道が設置されていない城内二又線の起点側から法理橋付近までは、車道と歩行者の幅員が最低限確保されていると思う。今後、補助事業等を導入し、整備が可能であるか検討する。

宇部武典　議員

被災者の生活支援は

村長　見守り活動を定期的に行っている

問　被災者の見守りと災害公営住宅などでのコミュニティの確立が今後もますます重要な課題だ。現在の支援の取組み状況はどのようか。

村長　応急仮設・みなし仮設・災害公営住宅では定期や不定期の見守り活動を継続して行っている。また、新町ではイベントやサロンを月1回程度実施して、閉じこもり防止やコミュニティづくりの支援を行っている。

新町のコミュニティセンターでは定期的にイベントを開催しています

要援護者支援

問　今後も今のペースで行うのか。

村長　津波以前のコミュニティに近い形に戻るまでまだ時間が掛かると思っている。自立して行く手助けのために出来ることをいろいろと考えて行きたい。

問　村内各地区の要援護者を地域住民が把握し、避難体制は構築されているか。現状と課題について伺う。

村長　避難行動要支援者名簿を作成し、自力での避難が難しい住民の支援を行う体制づくりは行っている。災害時のみ公開される「全件名簿」よりも平時から関係機関が活用できる「同意者名簿」の登録を推進しているが、登録人数が少ないのが課題だ。

問　避難準備情報が出た際の要援護者の身の回りの世話などは誰が行うのか。人を支援できるシステムを作っておくことが必要だと感じるが。

村長　まず「同意者名簿」の人数割合を増やして、常に警察、消防、民生委員と共有する。また、地域住民間でも共有しておくことで役割が見えてくる。さらに地域活動の中でお互いの状況を把握し、有事には気を使って、お手伝いをしていただくことも重要であると思っている。

保育料無料化

問　今後無料化を拡大し、完全無料化を目指す考えだが、来年度の保育料無料化拡充計画は。

村長　村の子育て支援策全般を見据えて拡充の範囲を検討する。

問　0歳児を村外の保育所に入所させている例があるが希望してのものか。また、村内待機者はどのような状況にあるか。

村長　自己都合や勤務の都合で村外へ入所している。把握している中での待機児童はいないが、潜在的にはいる可能性はあると認識している。0歳児の入所に伴って、保育士の設置要件は変わってくるので保育士の確保にも努めて行く。

児童の年齢によって保育士設置要件は変わってきます

その他の質問

- 被災者の住宅確保について
- 特定被災地交通調査事業について
- 津波被害による住宅の改修について
- ハザードマップ作成について
- 介護保険制度について
- 村立学校教育に関わる問題に関して
- 南スーダンからの自衛隊撤退を求める問題について

都市公園の進捗状況は？

視察レポート Part 1

東日本大震災津波復興特別委員会

11月15日、東日本大震災津波復興特別委員会（岩岡吉比古委員長）は完成目前の土地区画整理区域内のトイレや都市公園内の管理棟、休憩施設を見学しました。なお、都市公園の管理棟、休憩施設は29年5月に完成予定です。

城内地区北トイレ

公園管理棟

防犯カメラについて説明を受ける様子。北トイレには入口に１台、管理棟と展望・休憩施設にはそれぞれ２台ずつ防犯カメラが設置される予定です。

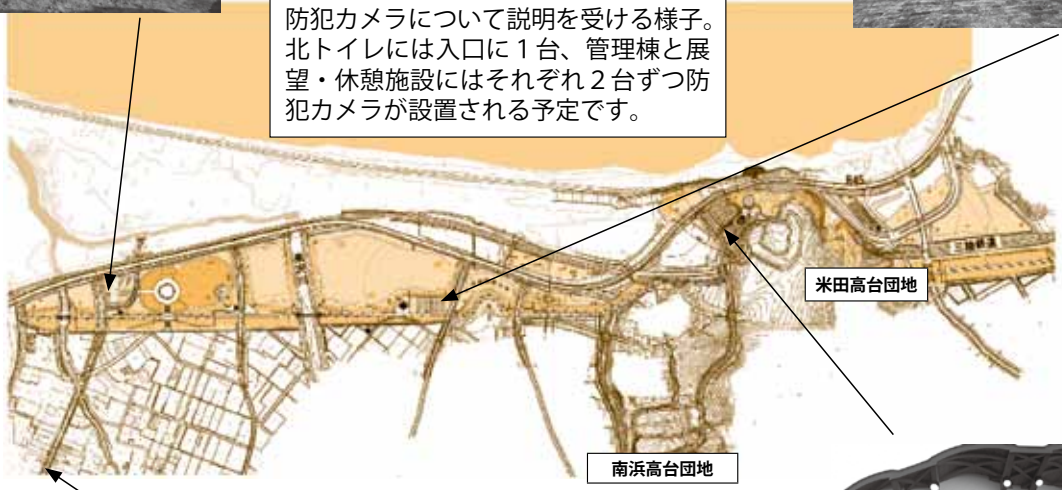

１号公園

女子トイレの内部（左）
都市公園内の女子トイレにもベビーチェアが設置されています。

展望休憩施設

休憩室内の壁の原材料にはホタテの貝殻が使用されています（下）

視察レポート Part 2

～村内福祉施設訪問～

総務教民常任委員会

総務教民常任委員会（山田陽子委員長）は11月28日、村内の福祉施設を訪れました。今回の視察先は、特別養護老人ホーム結の里、のだ地域福祉事業所あづび、NPO法人風花、ことぶき荘生活支援ハウスの４ヵ所です。

結の里で所長より施設内の説明を受ける様子（左）とあづびで利用者と懇談する様子（右）

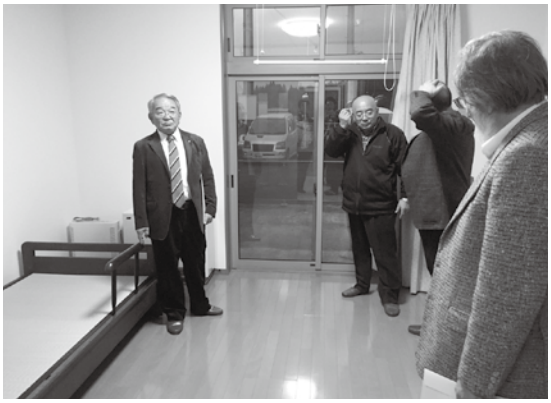

風花敷地内を視察する様子（左）と生活支援ハウスで園長より説明を受ける様子（右）

◎議会の動き◎

≪11月≫

11月 8日　政務調査会・国会議員との懇談会（東京都）
・・・議長・副議長

11月 9日　町村議会議長会全国大会（東京都）
・・・議長・副議長

11月 9～11日　北部地区町村議会議長会視察研修
（沖縄県石垣市）・・・議長・副議長

11月15日　村政調査会・東日本大震災津波復興特別委員会
（役場・現地）・・・全議員

11月17～18日　岩手県町村議会議長会広報担当者研修会
（花巻市）・・・小野寺議員、山田議員

11月28日　総務教民常任委員会視察（村内福祉施設）
・・・全委員

11月30日　久慈地区市町村議会連絡協議会
（ロイヤルパークカワサキ）・・・全議員

視察を終えて・・・

総務教民常任委員長
山　田　陽　子

昨年の小・中学校視察に引き続き、今回は村内にある福祉施設を視察させていただきました。議会としては以前訪問させていただいた施設もありますが、当時とは異なる現状を確認できたことは大変大きな収穫でした。各施設からお話いただきました要望等を村政に反映できるようにこれから活動してまいります。

町村議会　広報担当者研修会

岩手県町村議会議長会が主催する広報担当者研修会が11月17・18日の２日間、花巻市のホテル紅葉館で開催されました。野田村議会の広報編集委員会からは小野寺光男委員長と山田陽子副委員長が参加しました。広報編集の基礎について、全国コンクールの審査委員でもある芳野政明氏からお話をいただきました。今回の研修会で学んだことを今後の編集に生かして参ります。

研修会場のようす

講師の話に熱心に耳を傾ける

久慈地区市町村議会連絡協議会

28年度の久慈地区市町村議会連絡協議会が、11月30日に久慈市のロイヤルパークカワサキで開催され、久慈市を始め洋野町、野田村、普代村の議会議員が参加しました。講演会では早稲田大学マニュフェスト研究所事務局長の中村健氏からお話をいただきました。講演会終了後は各市町村の首長も交えた交流会を行い、活発な意見を交わしました。

講演の様子

あとがき

広報の編集は、議会改革のひとつとして議員自ら編集、構成し発行することになりましたが、まだまだ道半ばで試行錯誤の毎日です。読者の皆さんのご期待に添えるよう更に精進して参りますので、ご理解とご支援をお願いいたします。（徳）

議会だより のだ　第138号　平成29年１月27日　発行
発行責任者：野田村議会　議長　貳又正人　　編集：野田村議会広報編集委員会
〒028－8201　岩手県野田村大字野田20－14
☎：0194－78－2934　FAX：0194－78－3995